

平成 26 年 8 月 4 日
独立行政法人中小企業基盤整備機構

中小企業大学校（東京校）の平成 27 年度以降の民間競争入札に関する考え方について

1. 経緯

(1) 直近の民間競争入札の実施結果について

中小企業大学校（以下「大学校」という。）のうち、東京校を除く 8 校における企業向け研修及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務並びに施設の運営等業務については、平成 26 年度からの事業開始にあたり、平成 25 年度に民間競争入札を実施した。その結果、下表のとおり、8 校中 4 校で一者応札となった。

東京校については、公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月）の閣議決定の時点において、事業実施場所が確定していなかったため、民間競争入札によらず一般競争入札で実施したところであるが、4 校と同様に一者応札となった。

なお、一者応札となった三条校、関西校、直方校、人吉校及び東京校のいずれも、応札者は各大学校の既存の契約先と同一であり、平成 26 年度においても引き続き事業を実施している。

■東京校を除く 8 校の民間競争入札の実施結果

	説明会参加者数	応札者数	契約締結日	事業開始日	契約期間
旭川校	6	2	H26. 2. 19	H26. 4. 1	3 年 2 ヶ月
仙台校	10	3			
三条校	9	1	H26. 2. 25		
瀬戸校	9	2	H26. 2. 19		
関西校	6	1			
広島校	6	2			
直方校	7	1			
人吉校	8	1			

■東京校の一般競争入札の実施結果

	説明会参加者数	応札者数	契約締結日	事業開始日	契約期間
東京校	14	1	H26. 2. 25	H26. 4. 1	1 年 1 ヶ月

(2) 独立行政法人の一者応札契約を巡る環境について

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者等で構成する契約監視委員会により、競争性のない随意契約及び一者応札となった契約について、点検、見直しが行われており、各法人において締結された契約についての改善状況をフォローアップし、ホームページ等を利用して公表すると共に、総務省は、その結果を取りまとめ、公表している。

このため、中小機構(以下「機構」という。)においては、当該業務に関しても、十分な一者応札の改善策を講じることが急務となっている。

2. 具体的な入札方法等の見直しについて

(1) 一者応札の主たる要因と分析結果

平成25年度の民間競争入札及び東京校の一般競争入札を対象に、入札説明会には参加したものの、結果的に入札を辞退した事業者に対し、入札辞退届の提出を求め、辞退理由の把握を行った。更に、アンケート及びヒアリングを実施し、一者応札の要因を詳細に調査し分析した。主たる要因は下記のとおりである。

① 入札単位

研修に係る業務(以下「研修業務」という。)並びに施設の管理及び運営に係る業務(以下「施設管理運営業務」という。)を一契約として入札していることにより、専門性が異なる2つの業務を単独で実施できる事業者が無く、共同事業体を結成する必要があること。

② 入札に係るスケジュール

上記①のとおり、共同事業体を結成する入札単位を前提とした場合、事業者間の交渉や内部の意思決定のための十分な期間を確保する必要があること。

③ 委託業務範囲

水道光熱費を事業者負担としていることについて、電気料金が上昇傾向にあることに加え、機構が研修企画業務を実施していることから、研修回数等が増加した場合などにおいて、事業者側による節電等の努力により、経費を一律に下げられるものではない側面があること。

④ 業務に係る実施要項等の記載内容

実施要項等において、業務に係る記載内容が分かり難い表記になっていること。例えば、共同事業体の結成が必須である業務、再委託が可能な業務が判断し難いといった意見が挙げられた。

⑤ 企画書等提出書類に係る様式

企画書を作成するにあたり、審査基準に照らして提案内容を記載しようとしても、記載で

きる内容が限られた様式になっており、事業者の提案が限定的になってしまうこと。

(2) 東京校の平成 27 年度の民間競争入札における見直しの内容

上記 1. (2) のとおり、一者応札となった契約については点検、見直しを行うことが急務であり、2. (1) で抽出された要因の入札単位、入札に係るスケジュール、委託業務範囲、業務に係る実施要項等の記載内容及び企画書等提出書類に係る事項について、可能な改善を図る。

中でも、入札単位については、従来、「研修業務」と「施設管理運営業務」を合せて一契約として入札していたが、「研修業務」を一契約、「施設管理運営業務」を一契約として入札することに変更する。

(3) 入札単位を見直す理由について

機構は、従来より、「研修業務」と「施設管理運営業務」を一体的に入札することにより、事業規模の拡大によるスケールメリットや、人員配置の面においても効率化が図られると、官民競争入札等監理委員会において説明してきたところである。

しかしながら、入札辞退届の辞退理由、アンケート及びヒアリングによる調査を分析した結果、主たる要因の一つに入札単位が挙げられており、「研修業務」と「施設管理運営業務」を合せて一契約として入札するためには、個別の事業者が共同事業体を結成する必要があることが障壁になっているとの意見があったところ。それは、専門外の業務に係る相手先を見つけることや、他社との契約条件の交渉及び調整等にかかる時間と労力を要することが障壁となっているとのことであった。併せて、共同事業体を結成し、入札に係る資料づくりを行うには十分なスケジュールを確保する必要性も明らかになった。

東京校固有の一者応札の要因として、契約期間が単年度と短期間であったことがあげられた。これについては、最低でも 3 年以上は必要だという事業者からの意見があったことに加え、単年度契約のために他社との契約条件の交渉や調整を実施することは現実的ではないという意見もあった。平成 27 年度の東京校の民間競争入札については、契約期間を単年度から複数年の 2 年としているものの、事業者の意見からは十分な契約期間であるとは言い難いことから、「研修業務」を一契約、「施設管理運営業務」を一契約とし、必ずしも共同事業体の結成を前提としない入札単位に変更することで、応札者の増加を促すものである。

前述のとおり、一者応札を回避することが、組織をあげての至上命題であるため、予断を持たず、考え得るあらゆる手段を尽くす必要があることから、平成 27 年度の東京校の民間競争入札において、入札単位についても見直しを試行的に取り組むものである。

なお、これら見直しを総合的に実施し、応札者の増加を図ることは、競争性の確保とともに、民間事業者からのより多くの提案が為されることが期待される。

(参考) 東京校の民間競争入札等に係る事業規模

	研修業務 ※	施設管理 運營業務	契約 締結日	事業 開始日	契約期間
平成 23 年度 民間競争入札	201,716 千円	830,319 千円	H23.8.4	H23.10.1	2年7ヶ月
平成 24 年度 民間競争入札	73,000 千円	—	H25.3.6	H25.4.1	1年
平成 25 年度 一般競争入札	120,000 千円	292,032 千円	H26.2.25	H26.4.1	1年1ヶ月
平成 27 年度 民間競争入札 (予定)	—	—	—	H27.4.1	2年以上の 複数年

※各入札における研修業務の範囲は下記のとおり

平成 23 年度民間競争入札：企業向け研修（経営管理者研修等及び政策要請研修を除く）の
研修企画業務、受講者募集業務及び研修運營業務

平成 24 年度民間競争入札：企業向け経営管理者研修等及び中小企業支援担当者向け研修の
研修運營業務

平成 25 年度一般競争入札：企業向け研修（政策要請研修を除く）及び中小企業支援担当者向
け研修の研修運營業務

平成 27 年度民間競争入札 (予定)：平成 25 年度一般競争入札と同じ

(4) 実施状況に関する評価の実施時期

今回の民間競争入札に係る入札方法等の改善による影響及び結果については、平成 27 年度
終了時点において検証し、平成 29 年度以降の競争入札に反映することとする。

以上